

経済レビュー

中国の過剰投資問題の鍵を握る企業改革の行方

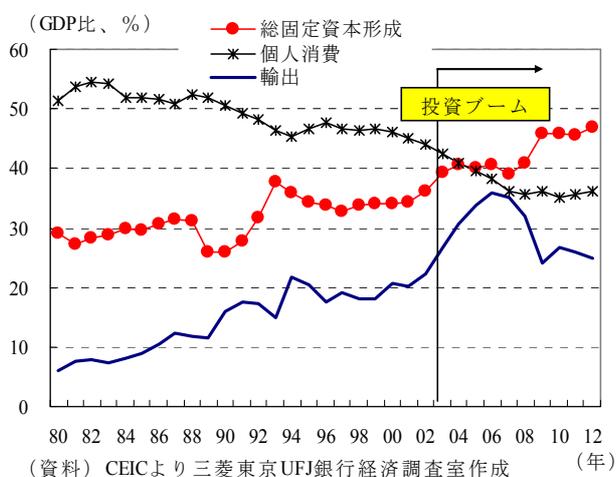
【要旨】

- ◇ 中国では、2003 年の投資ブーム到来により、過剰投資に伴う調整リスクが指摘されるようになった。とくにグローバル経済・金融危機以降は、急拡大した生産能力の受け皿であった海外需要の低迷などから調整リスクが高まった。これに対し、政府は国内需要の喚起に加え、設備の淘汰を促す政策を強化したが、過剰状態に目立った改善はみられていない。
- ◇ 中国においては、国有企業が採算性よりも政府の意向を優先した投資を行う傾向があり、元来、過剰投資体質が根強かった。グローバル危機に際して導入された大規模な景気対策では国有企業の投資が中心的な役割を担ったため、こうした傾向に拍車がかかり、「国進民退（国有企業の台頭と民間企業の退潮）」という批判を招いた。
- ◇ 「国進民退」問題に焦点が当たる前から、政府の国有企業優先主義は強かった。政府が国際競争力の高いグローバル企業の育成において、コントロールが効く国有大企業をその担い手と位置付けていたためである。この結果、国有大企業はエネルギー・資源、通信・輸送、金融等の分野で世界的にもプレゼンスを拡大したが、政府支援と巨大市場の独占によるものと評価されており、国有独占分野以外では、総じて、民間企業の方がはるかに高い収益性を示している。
- ◇ 政府の「国進民退」批判への対応は、主として、国有企業による独占分野の民間企業への開放であった。2010 年の規定発表以来の進捗ペースは速いとはいえなかったが、新政権の改革機運の下で進展の兆しがみえてきた。ただし、過剰投資体質の改善には、これに加えて、政府介入を控え、市場原理の浸透に努めるといふ共産主義体制の本質的な部分にまで踏み込んだ改革を要する。現政権はそのことを十分、理解していると思われるが、それを進める意志と実行力が問われていよう。

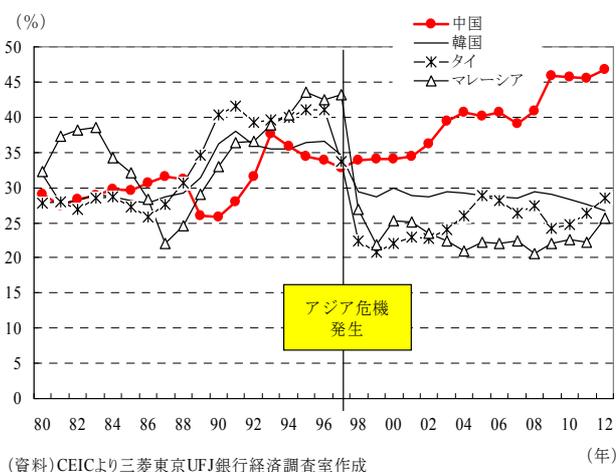
1. グローバル経済・金融危機後に一段と高まる調整リスク

中国では、投資が輸出と並ぶ高度成長の牽引役であったが、過剰投資という負の側面も大きかった。投資ブームが到来した2003年から直近2012年までの平均をとると、総固定資本形成がGDPに占めるシェアは42.5%と、輸出（29.6%）はいうに及ばず、個人消費（37.6%）までも上回る高水準に達している（第1図）。この総固定資本形成の水準はアジア危機前のタイ、マレーシア、韓国と同程度であり（第2図）、概ね20～30%であった高度成長期の日本を大きく上回る。

第1図：中国の需要項目のGDP比



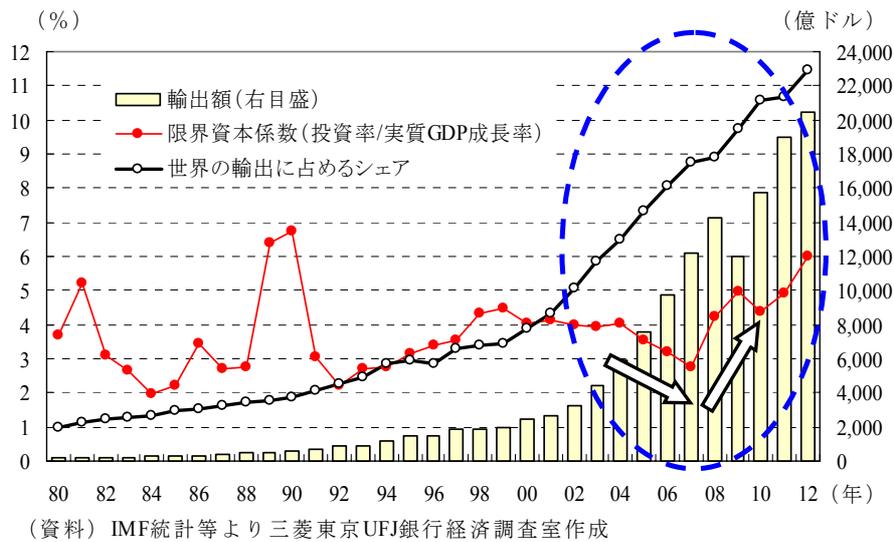
第2図：アジア各国の投資率（総固定資本形成のGDP比）



中央政府はこれを看過したわけではなく、投資ブームの当初から、採算を考慮しない投資拡大を回避するよう指示するのみならず、老朽、小規模、低付加価値の生産能力の廃棄や業界再編を進めてきた。しかし、地方政府の抵抗もあって、効果は限定的で、厳しい調整を余儀なくされるリスクが指摘されてきた。

にもかかわらず、これまで調整リスクが顕在化しなかったのは、第一に、輸出が2003年から5年連続で30%前後という高率で伸びたことがある。米国の過剰消費に牽引されて拡張した世界市場が中国の急拡大した生産能力の受け皿となったといえる。実際、投資効率を示す指標である限界資本係数〔投資率（総固定資本形成のGDP比）／実質GDP成長率；1単位の成長に要する投資量で、大きいほど非効率〕をみると、2005～2007年は低下しており、この期間の投資効率は上昇していたことになる（第3図）。第二に、巨大人口と広大な土地ゆえに、労働力、土地といった生産要素費用が圧倒的に低かったことから、非効率な投資によるコスト増があっても、価格競争力を保つことができたと考えられる。

第3図：限界資本係数と輸出動向



しかし、グローバル経済・金融危機後、状況は一変し、限界資本係数は急上昇した。海外需要の低迷により輸出が激減したうえ、それを埋め合わせるために大規模な投資拡大が容認された。また、人口ボーナス期も終焉を迎え、要素費用の上昇は避けられなくなった。

政府はこうした厳しい環境変化を座視したわけではなかった。グローバル危機以降、先進国経済の失速による海外需要の減退を補うべく、国内の巨大なフロンティア市場の掘り起こしに本腰を入れるようになった。グローバル危機直後は緊急措置として、自動車・家電製品への購入補助金政策が多用されたが、最近では、国内市場拡大の前提として、都市化の推進ならびに所得分配改革が中核に据えられている。中国市場は世界中の企業の垂涎の的となっており、その恩恵は過剰投資の調整リスクを限定する重要なファクターとなる。

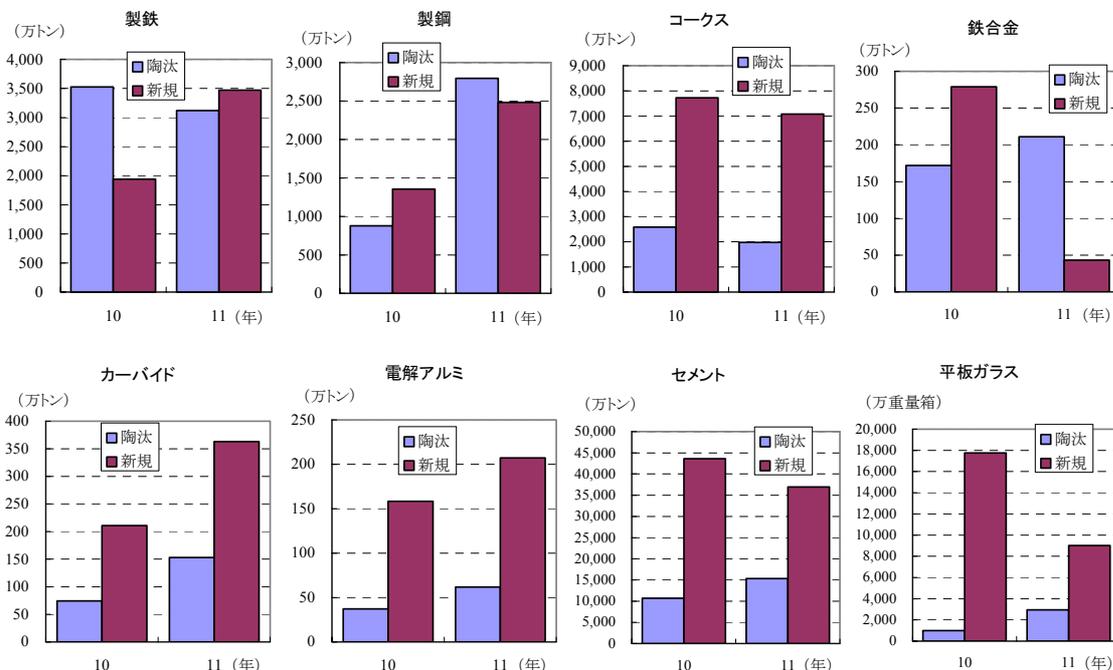
また、当然ながら、過剰投資対策も強化された。政府は、2010年からは、過剰生産設備の淘汰にあたり、対象企業をリストアップし、実行を促す方向で削減圧力を強めた(第1表)。しかし、少なからぬ業種で、生産能力の淘汰を上回るペースで新規投資が進んでいることもあり(第4図)、限界資本係数の上昇が示すとおり、投資効率はいっこうに改善していない模様である。2012年末時点の設備稼働率は、鉄鋼72%、電解アルミ71.9%、セメント73.7%、平板ガラス73.1%、造船75%といずれも適正水準を下回っている。

第1表:設備淘汰リスト

	2010		2011		2012			2013			<参考> 生産量 (2012年)
	淘汰規模	対象 企業数	淘汰規模	対象 企業数	淘汰規模	対象企業数		淘汰規模	対象企業数		
						第1弾 (7月)	第2弾 (9月)		第1弾 (7月)	第2弾 (9月)	
製鉄	3,525万トン	175	3,122万トン	96	1,000万トン	27	1	263万トン	9	0	6.6億トン
製鋼	876万トン	28	2,794万トン	58	780万トン	22	2	781万トン	24	0	7.2億トン
コークス	2,587万トン	192	1,975万トン	87	2,070万トン	77	6	1,405万トン	46	0	4.43億トン
鉄合金	172万トン	143	211万トン	171	289万トン	248	13	172.5万トン	184	0	3,129万トン
カーバイド	74.5万トン	39	152.9万トン	48	112万トン	28	2	113.3万トン	27	0	1,869万トン
電解アルミ	37.1万トン	17	61.9万トン	22	27万トン	9	0	27.3万トン	4	0	1,986万トン
銅精錬	14.5万トン	6	42.5万トン	24	70万トン	43	3	66.5万トン	42	0	600.9万トン
鉛精錬	28.6万トン	17	66.1万トン	38	115万トン	47	3	87.9万トン	30	0	480.6万トン
亜鉛精錬	29.4万トン	53	33.8万トン	32	32万トン	18	4	14.3万トン	23	0	487.3万トン
セメント	1億728万トン	762	1億5,327万トン	782	2億1,900万トン	1,053	58	7,345万トン	527	0	22.1億トン
平板ガラス	994万重量箱	19	2,941万重量箱	45	4,700万重量箱	48	2	2,250万重量箱	14	0	7.1億重量箱
製紙	465万トン	279	819.6万トン	599	970万トン	589	51	455万トン	274	67	1.13億トン
アルコール	68.8万トン	38	48.7万トン	31	64万トン	24	3	30.3万トン	8	0	n.a.
化学調味料	19.5万トン	7	8.38万トン	4	14.3万トン	4	0	28.5万トン	3	0	n.a.
クエン酸	1.7万トン	2	3.55万トン	3	7万トン	3	0	7万トン	2	0	n.a.
皮革	1,436万枚	84	487.9万枚	58	950万枚	54	3	690万枚	33	0	n.a.
染色	38.1億メートル	201	19.9億メートル	144	28億メートル	176	8	23.615億メートル	132	0	n.a.
化繊	67.4万トン	25	34.98万トン	13	22万トン	17	1	31.4万トン	7	0	3,800万トン
鉛蓄電池					2,000万キロボルトアンペア時	92	0	2,487万キロボルトアンペア時	44	0	n.a.
合計		2,087		2,255		2,487	160		1,389	67	

(資料)工業・情報化部通知等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第4図:過剰業種における生産能力動向



(資料)「中国統計年鑑」等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

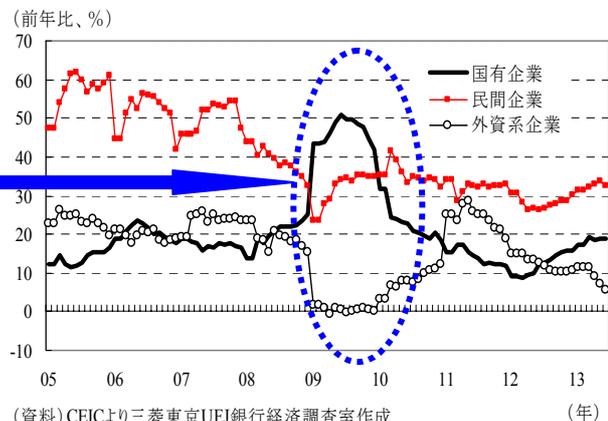
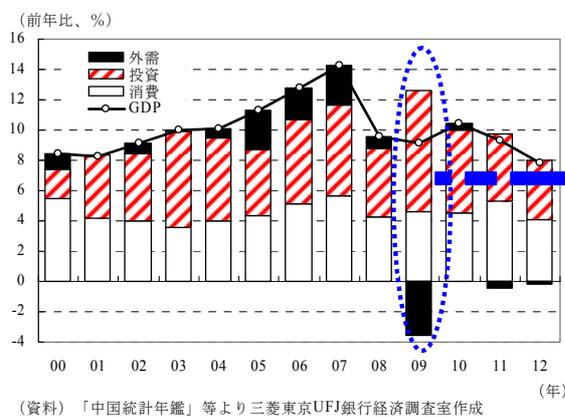
2. ミクロ的には「国進民退」問題

中国では、これほど大きく問題化する以前から、投資飢餓症といわれるほど過剰投

資体質が根強かった。この背景には、中央政府の先進工業国化志向、地方政府幹部の業績評価向上に向けた成長志向を受けて、国有企業が採算性よりも政府の意向を優先した投資を行う傾向にあることが指摘されている。中央政府が景気底割れ回避を最優先したグローバル危機対策は、これに拍車をかけるものであった。中国は危機に直面した 2009 年にも前年比+9.2%という高い実質 GDP 成長率を確保したが、これは深刻な輸出の落ち込みを 4 兆元という大規模な景気対策に伴う投資喚起によってカバーした結果であった（第 5 図）。中央政府は 4 兆元のうち 4 分の 1 程度を中央財政で手当てしたに過ぎず、残りは地方政府および企業の投資に期待するという形で投資拡大を促した。このため、危機のショックで民間企業や外資系企業の投資が急減速する一方、地方政府の意向を受けた国有企業が投資の主役となった（第 6 図）。この大規模政策の恩恵を受けた国有企業が民間企業を吸収する形の産業再編も目立った。

第 5 図:実質 GDP 成長率の寄与度

第 6 図:企業別の投資伸び率(月次累積ベース)

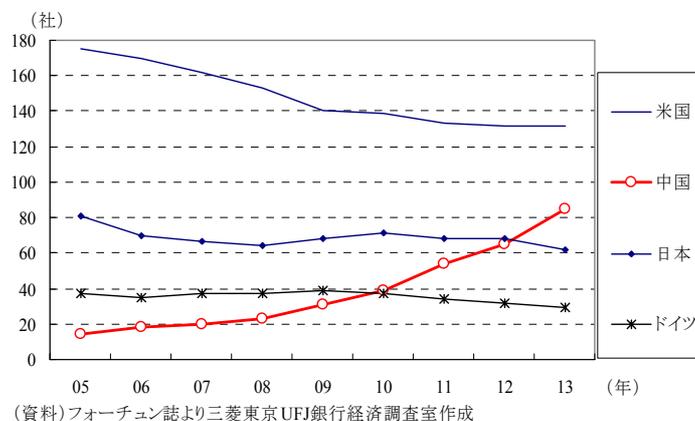


これが「国進民退（国有企業の台頭と民間企業の退潮）」を強く印象付けた。改革・開放以来、中国で「国退民进（国有企業の退潮と民間企業の進展）」、すなわち、民間企業・外資系企業がシェアを拡大し、国有企業は淘汰ないし民営化が進むという形で企業改革・経済改革が進展してきた流れと逆行することから、「国進民退」を批判する向きは少なくなかった。

加えて、国有大企業が世界的にプレゼンスを拡大したことも「国進民退」を印象付けた。フォーチュン誌が売上高を基準に選定するグローバル企業 500 に入る中国企業数は、グローバル危機以降、他国企業のダメージが大きかったこともあって増加ペースが速まり、2013 年には日本企業数を上回って世界 2 位となった（第 7 図）。中国企業は 85 社がランク入りしたが、そのうち民間企業は 7 社にとどまり、国有企業が 78 社と多くを占めた。この 78 社の内訳をみると、エネルギー・資源、通信・輸送、金融等の国有独占分野にある中央政府傘下の国有大企業（後述の中央企業）が 44 社、国有金融機関が 11 社と 7 割を占め、残る 23 社が地方政府傘下の国有企業となっている。それゆえ、国有企業が政府の強い支援の下、巨大な中国市場における独占的地位を利用した結果との見方が強い。また、とくに海外からは中国国有企業の躍進を低利融資、

安価な土地の払い下げ、税制優遇等を含む政府補助金によるものとして批判を招いている。

第7図:フォーチュン誌のグローバル企業 500 中の主要国の企業数



3. 根強い国有企業優先主義の課題

(1) 国有大企業を中心に据えたグローバル企業化戦略

「国進民退」問題により、政府の根強い国有企業優先主義に改めて焦点が当たった。とはいえ、もとより、中央政府は、国際競争力の高いグローバル企業の育成において、コントロールが効く国有大企業をその担い手と位置付けていた以上、驚くには当たらない。2006年、国有企業の監督官庁である国有資産監督管理委員会(国資委)は「国有資本の調整と国有企業再編の推進に関する指導意見」で、国有資産を国家の安全と経済の鍵を握る優先分野に集中させることで、国有企業を独自の知的財産権と有名ブランドを持ち、国際競争力の強い企業として育成する方針を示した。優先分野のうち、「国有企業が絶対的な支配力を維持すべき重要分野」として、軍事工業、送電・電力、石油・石油化学、通信、石炭、航空、海運の7業種、「国有企業のシェアが低下しても、その影響力・牽引力は増強する基幹分野」として、機械設備、自動車、電子情報、建設、鉄鋼、非鉄金属、化学、探査・設計が選定された。

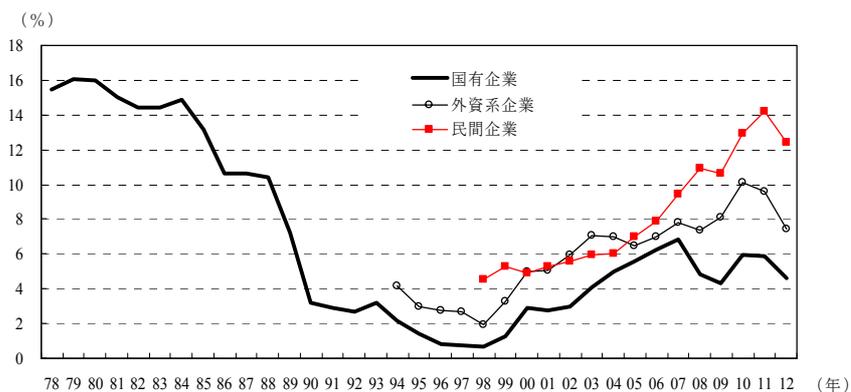
国資委は、優先分野におけるグローバル企業化を目指し、直接管理下にある中央企業と呼ばれる国有大企業に対して、2010年までに80~100社にするという計画に基づき、合併・再編による集約化、大規模化を促した。この結果、中央企業は2003年の国資委発足当初の196社から現在113社に集約されている。このうち、2013年には44社(香港登記の華潤集団を含めれば45社)がフォーチュン500に名を連ねたわけであるが、内外の評価は前述の通り、その強さの源泉を企業の競争力ではなく、政府支援と巨大な国内市場の独占に求めるものが多い。

(2) 国有企業と民間企業の収益格差

実際、総資産利益率をみると、国有企業は、政府からの強力な支援を受け、世界的なプレゼンスを拡大したにもかかわらず、依然として、収益性は伸び悩んでいること

がわかる（第8図）。これに対し、民間企業の利益率は統計が公表され始めた1998年以降、国有企業を上回ってきたのみならず、2000年代半ば以降は外資系企業をも上回るようになってきている。業種別の総資産利益率をみても、生産高の上位20業種（全39業種）のうち19業種で民間企業が国有企業を上回っている（第2表）。むろん、国有企業の優先分野も例外ではない。とくに、鉄鋼、非鉄、化学、機械、石炭、石油化工では両者の差は約10%ポイントと開いている。唯一、国有企業が上回っているのは、石油・天然ガス採掘であるが、これは民間企業の生産シェアが0.6%となきに等しい業種である。

第8図：総資産利益率の推移



(資料) 「中国統計年鑑」、「中国統計摘要」等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第2表：企業別の生産シェアと利益率(2011年)

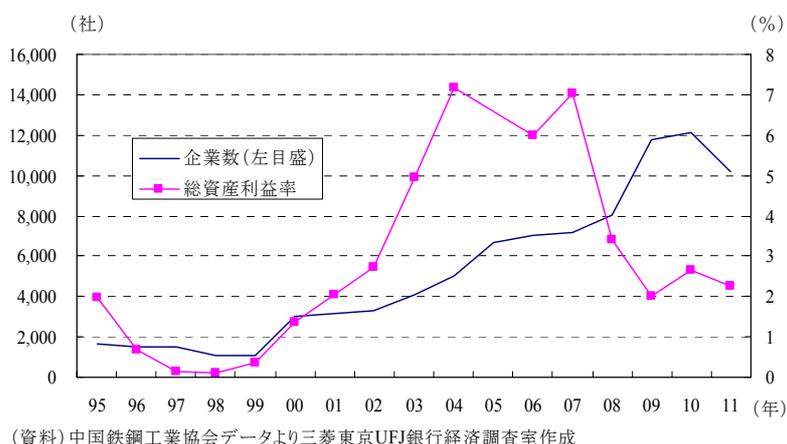
	工業生産 (億元)	生産シェア(%)			総資産利益率(%)			
		国有	民間	外資	全体	国有	民間	外資
工業全体	844,269	26.2	29.9	25.9	9.1	5.8	14.2	9.6
鉄鋼精錬圧延加工	64,067	36.9	25.7	12.8	4.3	1.1	10.6	5.4
電子・通信機器製造	63,796	8.3	7.5	76.1	6.8	3.9	10.7	6.9
輸送機器製造	63,251	44.0	18.8	44.0	10.1	8.9	10.6	15.2
化学原料・製品製造	60,825	18.7	31.9	26.2	9.9	4.3	15.3	10.9
電気機器製造	51,426	8.9	32.5	30.0	8.8	3.6	11.5	8.7
電力・蒸気・温水供給	47,353	93.0	1.3	6.6	2.3	2.3	2.7	3.5
食品加工	44,126	5.4	45.4	20.4	14.2	6.8	19.9	9.4
汎用機械製造	40,993	12.5	44.8	22.5	10.2	5.0	14.6	9.7
非金属製品製造	40,180	10.6	48.6	13.1	12.0	8.6	16.3	9.0
石油加工・コークス製造	36,889	68.6	12.5	12.4	2.2	▲ 1.2	8.5	3.4
非鉄金属精錬圧延加工	35,907	28.8	30.9	13.5	8.7	5.1	14.2	7.4
紡績	32,653	2.4	50.4	21.0	9.8	3.4	11.5	8.0
石炭採掘	28,920	53.6	22.3	4.0	12.0	9.0	20.8	16.4
専用機械製造	26,149	20.5	33.9	23.2	9.5	4.9	14.6	9.4
金属製品製造	23,351	5.8	49.6	24.4	10.2	7.0	11.2	9.4
プラスチック製品製造	15,580	2.7	47.7	29.4	10.5	5.0	14.0	7.3
医薬製造	14,942	11.8	26.3	24.8	12.1	9.2	15.2	12.0
食品製造	14,047	5.8	34.5	32.8	14.5	5.3	17.0	13.3
衣料・繊維製品製造	13,538	1.4	44.6	35.8	12.7	5.8	13.9	11.7
石油・天然ガス採掘	12,889	92.1	0.6	6.3	22.9	21.8	7.5	54.1

(注) 太字は国有企業優先分野で、黄色の欄は「国有企業のシェアが低下しても、その影響力・牽引力は増強する基幹分野」、水色の欄は「国有企業が絶対的な支配力を維持すべき重要分野」。

(資料) 「中国統計年鑑」より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

工業生産が全 39 業種で最大の鉄鋼業を例として、より詳しくみておきたい。鉄鋼業は、第 1 表のとおり、過剰投資業種として設備淘汰の対象ともなっている。2003 年以降の投資ブームにより急成長するなかで民間企業が大量に参入する一方、グローバル危機に成長ペースが鈍化したことで利益率は急激に低下した（第 9 図）。

第 9 図：鉄鋼業における企業数と利益率



過剰投資の要因として、こうした民間企業の大量参入があるのは事実である。しかし、そもそも、改革・開放以来の中国の発展は、国有企業に独占されていた分野へ民間企業が参入し、競争が促進されたことによるところが大きいのも、また、事実であり、一概には批判し難い。実際、第 3 表をみると 2008 年以降、国有企業の利益率は急激に低下し、1% 台に落ち込んでいるのに対して、年間売上高 2,000 万元以上の民間企業の利益率は上昇基調にあり、2011 年以降は 10% 超に達している。一方、民間企業数は 2010 年の 5,302 社から 2011 年には 4,246 社に減少している。国有企業のように強い政府支援が見込めない以上、収益力に乏しい民間企業は撤退・倒産という形で淘汰が進み、収益力がある民間企業のみが生き残り、規模を拡大しているという市場原理に即した展開となっている。

第 3 表：鉄鋼業における国有企業と民間企業の概要

	国有企業					民間企業(注)				
	企業数(社)	1社当たり資産(億元)	生産高(億元)	雇用者数(万人)	総資産利益率(%)	企業数(社)	1社当たり資産(億元)	生産高(億元)	雇用者数(万人)	総資産利益率(%)
05	407	28.6	10,163	141	5.8	3,900	0.6	4,194	66	5.3
06	367	37.6	10,956	134	5.4	4,300	0.7	5,351	72	5.6
07	329	53.5	14,165	133	5.5	4,460	0.8	7,294	77	8.3
08	333	63.1	18,581	130	1.6	5,318	0.9	10,131	86	8.8
09	338	73.8	16,457	139	1.1	5,197	1.0	10,457	87	8.9
10	333	78.5	20,193	141	1.9	5,302	1.3	13,701	100	10.4
11	312	90.9	23,652	136	1.1	4,246	1.9	16,469	94	10.6

(注) 対象は年間売上高 2,000 万元以上の企業

(資料) 「中国統計年鑑」より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

こうして民間企業が国有企業に対して明らかに効率で勝る形で急成長したにもかかわらず、生産能力が過剰な産業の再編において、政府の主導により、国有企業が民間企業を吸収・淘汰する形となり、長きにわたり、問題視されている。中央政府はグローバル企業化の側面から、また、地方政府は、雇用、税収等の側面から、国有企業を優先しているためである。

4. 独占分野の民間開放

政府の「国進民退」批判への対応は、主として、国有企業による独占分野の民間企業への開放であった。2010年5月、政府は、「民間投資の健全な発展の奨励・指導に関する意見」を発表、①エネルギー、交通などのインフラ、②水道、ガス、污水处理、保障性住宅などの公共事業、③医療・教育などの社会事業、④金融サービス、⑤商業流通、⑥国防科学技術——の6部門への参入を奨励するとした。同意見は、36条からなっており、新36条と呼ばれている。というのも、新36条に先行して、2005年に同じく36条からなる「非公有経済の奨励と指導に関する意見」が発表され、民間企業に対する国有独占分野の開放が謳われ、36条と呼称されていたからである。しかし、36条制定後の進捗ははかばかしいものではなく、約80業種に及ぶ全産業のなかで、民間企業が参入しているのは41業種と、外資系企業の62業種よりも少なく、また、民間投資が独占産業に占めるシェアも低いとの課題が提起されていた。

新36条が発表された後、関係官庁による施行細則策定までに、またも時間を要した。2012年に入り、全人代（全国人民代表大会）前の民間企業団体等との意見聴取座談会において、温家宝首相（当時）が年前半に細則を制定するように促した。すると、4月以降、関連官庁が実施細則を相次いで発表し、7月下旬、国家発展改革委員会は細則42件が出揃った旨を明らかにした。このうち、27件は、輸送、資源・エネルギー、電信等のインフラ、社会事業、金融サービス、国防などの個別分野毎への参入に関する規定であり、残る15件は独占分野に対する民間投資全般に関わる規定となっている（第4表）。いずれも参入を奨励するとはいえ、具体的な投資インセンティブは盛り込まれておらず、引き続き、参入障壁を本格的に解消するほどの実効性を伴う内容にはなっていないとの批判が根強かった。

第4表：独占分野の民間開放細則 42 件の概要

個別分野		全般	
インフラ建設		国有企業改革	
道路、水路交通	交通運輸部	国有企業改革	国有資産監督管理委員会
航空	民航局	自主革新ならびに産業のモデル転換と高度化	
鉄道	鉄道部	民間投資促進税制	税務総局
鉄道産業投資基金	国家発展改革委員会	研究機関建設	国家発展改革委員会、科学技術部
耕地灌漑	水利部	科学技術イノベーション	科学技術部
土壤保全	水利部	戦略的新興産業	国家発展改革委員会
エネルギー	国家エネルギー局	国際競争	
電力	国家電力監督管理委員会	海外投資	国家発展改革委員会、外交部、工業・情報化部、財政部、商務部等
電信	工業・情報化部	良好な環境とサービス管理	
国土資源関連	国土資源部	民間投資関連法規制の起草に関する業界・民間企業の意見聴取	國務院法制弁公室
公共事業		政府資金に関する民間投資主体への同等な待遇	国家発展改革委員会・財政部
公共事業	住宅・都市農村建設部	民間固定資産投資の定義と統計範囲	国家統計局
保障性住宅	住宅・都市農村建設部、国家発展改革委員会、財政部等	民間投資のモニタリング・分析、情報ガイド	国家発展改革委員会
社会事業		コンサルティング会社によるサービス提供	国家発展改革委員会
医療機関	国家発展改革委員会、衛生部等	その他	
教育	教育部	価格政策のレバレッジ効果の利用	国家発展改革委員会
高齢者向けサービス	民政部	工商行政管理職能の発揮	国家工商総局
文化	文化部	民間企業のレベルアップによる国際競争力強化	国家品質監督検査検疫総局
映画・放送	国家ラジオ・映画・テレビ総局	株式投資企業届出管理活動会議紀要および株式投資企業届出文書ガイド	国家発展改革委員会
出版	国家新聞出版総署		
旅行業	国家旅行局		
スポーツ産業	国家体育総局		
金融サービス			
銀行	銀行業監督管理委員会		
小額貸付会社による農業向け貸出	財政部		
民間企業の投資	証券監督管理委員会		
保険	保険監督管理委員会		
商業・流通			
商業・流通	商務部		
物流	国家発展改革委員会、公安部、財政部、国土資源部、交通運輸部等		
国防・科学技術工業			
国防・科学技術工業	国家国防科学技術工業局		

(資料) 国家発展改革委員会資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

独占分野の民間開放に対し、さらなる追い風となったのは李克強首相の登場であった。李首相は 2013 年 3 月の就任前から改革ボーナスと称して、高成長期の人口ボーナスに換わる安定成長期の推進力を改革に求めた。こうした改革機運を受けて、2013 年 5 月、工業・情報化部は携帯電話事業の民間企業への試験的な開放のための具体策を発表し、2014 年 7 月 1 日を期限に申請受付を開始した。家電量販大手の蘇寧雲商集団が第 1 号を目指す意向を表明しており、また、電子商取引最大手のアリババも参入候補に名が上がっている。

8 月 9 日、銀行業監督管理委員会（銀監会）は銀行への投資規制に関する改正案を発表した。国内向けには規制緩和となっており、①地方政府による銀行への出資ならびに銀行の日常業務への関与の禁止、②銀行設立を望む金融機関に対する一定の自己資本比率、③1 都市で同時に複数の新規支店設置申請を認めない可能性——などの条項を削除した。これを受けて、早くも、蘇寧雲商集団は銀行設立に関する申請を行ったと報じられている。なお、外国金融機関の投資に際しては、自己資本比率規制や出資規制が強化されており、海外からの不満に拍車をかける可能性も孕んでいる。

また、8月には、これ以外の民間開放の動きも出ている。民間航空局が、今後、国内線の就航に関して、参入条件を緩和するとともに、審査を減らし、最終的には、登録制に移行する方針を示した。国務院は、中央政府の財政資金をもとに鉄道発展基金を創設し、民間資金を呼び込んで、鉄道建設に活用する方針も発表した。

5. 安定成長時代に不可欠な市場原理の浸透

国進民退批判に応える形で動き始めた国有独占分野の民間開放は、経済改革路線を掲げる新政権の下で進展の兆しがみえてきた。民間企業が総じて国有企業よりも高い効率性を示していることからすれば、これは中国全体の投資効率の引き上げに通じよう。とはいえ、当然ながら、過剰投資問題の改善には政府の介入をいかに削減するかの方がより重要である。海外から非難の的になっている補助金支給の対象は国有企業中心ながら、必ずしも国有企業には限定されない。地方政府が重要視する企業に対しては、国有企業でなくとも、手厚く支援する体制が一般化し、産業再編や過剰投資体質の是正を阻んできた。

とくに、中央政府が奨励する新興産業に関しては、地方政府がこぞって支援する結果、過剰投資を招き易い。太陽光発電関連はその代表例である。太陽光パネル大手サンテックは江蘇省無錫市で2001年に設立された民間企業であるが、市政府の強力なバックアップにより、国有企業からの出資、銀行からの低利融資、国家補助金などを受けて急成長し、2010年には出荷量で世界最大のメーカーとなったものの、2013年には破綻した。これに限らず、中国企業は、多くの産業において、生産拡大に伴う供給過剰と価格下落を通じて、中国のみならず、他国の企業の経営も圧迫するほどのインパクトを与えており、その結果、欧米から厳しいアンチダンピング課税の波に晒される産業も少なくない。

中国の過剰投資体質が世界的にも多大な影響を与える今日、政府がその改善に向けて、再度、「国退民进」に舵を切り、政府介入を控え、市場原理に即して市場への参入・退出を決定付ける競争メカニズムの浸透に努めなければ、既得権層以外の国民からのみならず、海外からも納得を得られまい。

もともと、すでに中央政府もそのことは認識しているようである。工業・情報化部産業政策局の辛仁周副局長は、近々、生産能力過剰解消のマスタープランを発表する予定であり、国家発展改革委員会、銀行業監督管理委員会と共同で策定した同プランは市場の淘汰メカニズムに即したものとしている。また、国有企業に関しても、自動車、電子情報等を中心に、民間企業との競争環境をより平等なものに移行させ、非効率な国有企業に対しては撤退圧力を強める政策を打ち出すとの見方が出ている。

共産主義下にある中国政府において、政府のコントロールを抑制し、市場原理に委ねるといったスタンスを浸透させるのは、既得権益も踏まえれば、容易ではない。しかし、こうした本質的な部分にまで踏み込まなければ、高成長期から安定成長期に移行した時代に調整リスクの顕在化を回避できまい。現政権は、そのことを十分、理解していると思われるが、それを進める意志と実行力が問われている。中国の過剰投資

問題が世界を巻き込んでいる以上、諸外国もその趨勢を注視せざるを得なくなっている。

以 上

(H25.9.9 萩原 陽子 youko_hagiwara@mufg.jp)

発行：株式会社 三菱東京UFJ銀行 経済調査室
〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。